

実技予約日: / ~ /

のりしろ

- ・従来型免許証で住所を変更している場合は、裏面の写しも貼付してください。
- ・住所を変更して手続きがお済でない場合は、受付時にお申し出ください。
- ・運転免許証の有効期限は実技最終日まで満たしている必要があります。
※途中で更新された場合は再度提出してください。

事業場担当者氏名 又は
受講申込本人氏名

- ①. 講習初日に自動車運転免許証・健康保険証・在留カード等のいずれかの本人確認書類を持参してください。健康保険証を持参する方は、現住所の確認できる書類も持参してください。
- ②. 満18歳に満たない方は受講できません。
- ③. 個人で申し込む方は、事業場関係の記入は不要です。
- ④. 外国人の方は、在留カードの写し及び日本語理解力申告票を受講申込時に添付してください。
- ⑤. 旧姓又は通称の併記を希望する場合は、旧姓又は通称を併記した住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書を受講申込時に添付してください。
- ⑥. 茨城労働基準協会連合会が発行した技能講習修了証を所持している方は、合格後に新しい修了証と統合しますので講習初日に修了証を提出してください。なお、提出がない修了証、紛失した修了証、他の登録教習機関発行の修了証や特別教育などの技能講習以外の修了証は統合できません。

受講申込書の個人情報は、本講習会の的確な実施のために利用するほか、他の研修会や当連合会の行事等のご案内を送付する目的でのみ使用させていただきます。